

【山形県大蔵村】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」においてICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備により、「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実することを目指している。

ICTを効果的に活用し、学習支援ソフトによる児童生徒の学習到達度に応じた学習機会の提供や、授業支援ソフトを用いた他者との共同作業によるコミュニケーションを通じた人間関係を築く力を育成することで、個別最適な学びと協働的な学びを実現する。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に1人1台端末として、windowsタブレットを小学校へipadを中学校へ導入した。また、同年度に情報通信ネットワーク環境を整備し、令和3年度に電子黒板の整備を行った。それに伴って、ICT機器を使用した学びのために教育支援ソフトを導入し、教師のICT活用や児童生徒の端末操作のサポートとして、教職員のスキルアップと負担軽減を図るためICT支援員を配置した。

端末の使用について学校や教職員によって差が生じている部分があるため、今後も継続したICT支援員によるサポートや、教員向け研修を増やすなど、ICTのスキルを教員全体で高める環境構築が必要となる。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の整備・更新・修繕を計画的に行い、児童生徒が1人1台端末を活用できる環境を引き続き維持していく。

「児童生徒が自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「教職員と児童生徒がやり取りする場面」「児童生徒同士がやりとりする場面」において、1人1台端末を活用できる環境づくりを行い、個別最適な学びと・協働的な学びの充実を目指す。

希望する不登校児童生徒への端末を活用した授業の参加、希望する児童生徒への端末を活用した教育相談等を行い、実態に応じて端末を活用した支援を検討し、児童生徒の学びの保障を行っていく。